



令和8年
5月号

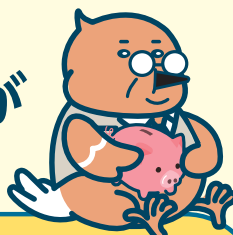
職場内で掲示、回覧により皆さまにご周知ください

協会けんぽ News えひめ



医療費の節約

愛媛支部キャラクター「ぼっぼ社長」



節約術を
お伝えしますよ！

愛媛支部の
健康保険料率

Check!

令和8年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

10.18%

令和8年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

9.98%

健康保険料率の抑制

になることをご存知ですか？

協会けんぽ各支部の保険料率は、都道府県ごとの加入者一人あたりの医療費に基づき算出。

チェック、
チェック♪



医療費節約術3

※自己負担3割の場合の金額です

節約ポイント 1

時間外受診を控える

緊急でやむを得ない場合を除き、診療時間内に
受診をしましょう

深夜

22時～翌6時

初診 +1,440円

再診 +1,260円

時間外

平日：8時前と18時以降

土曜：8時前と12時以降

初診 +255円

再診 +195円

休日
(日・祝)

初診 +750円

再診 +570円

休日・時間外・深夜の受診は
追加費用がかかるのか～

◀詳細はこちら



節約ポイント 2

はしご受診を控える

複数の医療機関を受診する度に、
初診料の支払いが必要となります。

その都度初診料がかかります



初診料：870円

+



初診料：870円

+



初診料：870円

受診のたびに同じような
検査や投薬が繰り返され
体に負担が大きくなります。

Check!

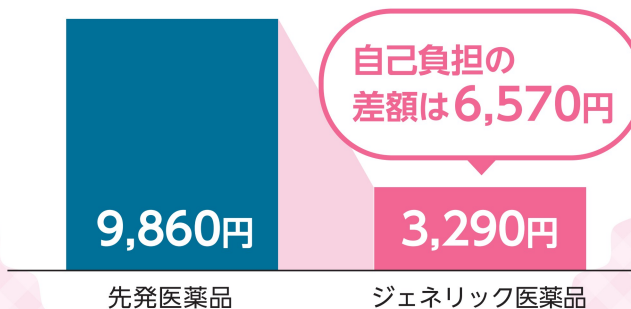
裏面にも
節約術掲載!

お薬はジェネリック医薬品を選ぶ

お薬代の負担が

約6割もおトク

「高血圧症」の代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合(3割負担の場合)



先発医薬品と効果・安全性は同じです

先発医薬品と同一の有効成分を含み、効き目や安全性が同等であると厚生労働省が承認したお薬です。



◀ 差額の確認はこちらから
(日本ジェネリック製薬協会(JGA)のHPに遷移します)

先発医薬品を希望すると自己負担が増える場合も…



ジェネリック医薬品がある薬だけど、先発医薬品にしようかな…

ちょっと待って!

「自己負担 + 特別の料金」の支払いが発生しますよ!



※ 特別の料金

自己負担
3割



※先発医薬品とジェネリック医薬品の差額の4分の1の額。

なお、令和8年6月から、差額の2分の1の額に変更となります。

「特別の料金」についての詳細はこちら ▶
(厚生労働省のHPに遷移します)



協会けんぽ愛媛支部
LINE公式アカウント

- メニューから欲しい情報にすぐアクセス!
- 健康に役立つ情報が定期的に届く!



便利!
とつても

今すぐLINEで
友だち追加!

